

梶ヶ浜地区施設に係る指定管理者の候補者の選定について

梶ヶ浜地区施設に係る指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

(1) 所在地 呉市下蒲刈町下島 839 番地 16 地内

(2) 施設名等

施設名	設置目的
梶ヶ浜観松園	恵まれた環境の中での余暇を過ごす場を提供し、野外活動を通じての健全な心身の育成及び休養に資するための施設として設置する。
ふるさと体験交流施設 (コテージ梶ヶ浜)	農林漁業体験等を通じて都市住民との交流を深め、もって農林漁業の振興と地域の活性化に寄与するための施設として設置する。
海駅梶ヶ浜ふるさと産品加工センター	農林水産業の活性化及び振興を図るとともに、地域の活性化及び市民福祉の増進に寄与するための施設として設置する。
貝と海藻の家	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに教育、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置する。

2 公募の概要

(1) 公募期間 平成 27 年 9 月 24 日（木）から平成 27 年 10 月 23 日（金）まで

(2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
一般社団法人下蒲刈まちづくり協議会	呉市下蒲刈町 3411 番地の 1	渡邊 哲宏
ビルックス株式会社	呉市阿賀南 1 丁目 8 番 49 号	藤井 清実
株式会社海駅	呉市下蒲刈町 2119 番地の 21	脇 由貴美

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

梶ヶ浜地区施設の指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類及びヒアリングをもとに各委員が採点を行い、その得点が高い団体を指定管理者の候補者として選定しました。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	配点
① 事業計画書の内容が、利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。	・利用者の平等な利用の確保	適・否
② 事業計画書の内容が、施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること。	・施設の設置目的への理解 ・適正かつ確実な維持管理 ・個別の業務の適切な再委託	適・否
③ 事業計画書の内容が、施設の利用促進	・利用促進への取組	25

が図られるものであること	・利用者ニーズの把握 ・広報活動などの取組	
④ 事業計画書及び収支予算書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること。	・指定管理料の妥当性 ・管理経費の縮減への工夫	25
⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有していること。	・団体の資力及び管理実績 ・適切な人員配置体制 ・苦情等への対応 ・事故等の緊急事態への対応	25
⑥ その他施設の設置目的又は性格等に応じて別に定める基準。	・各施設の特徴を活かした提案 ・地域との連携や貢献への意識	25
総合判定		100

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、ビルックス株式会社を本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

当該候補者を指定管理者として指定する議案につきましては、12月定例会に提案します。

順位	1	2	3
応募者	ビルックス株式会社	A	B
合計得点	74.0	70.2	57.6
【内訳】			
審査基準①	適	適	適
審査基準②	適	適	適
審査基準③	19.0	15.2	12.6
審査基準④	17.2	18.2	15.0
審査基準⑤	19.6	17.2	15.2
審査基準⑥	18.2	19.6	14.8
【評価した点】	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用促進への取組が具体的で、かつ、実現性の高いものとなっていたこと。 ・類似施設における良好な管理実績を有し、その管理を安定して行う経営規模及び能力を有していること。 		

4 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

【問い合わせ】

呉市産業部農林水産課 (電話 0823-25-3338)
 呉市文化スポーツ部文化振興課 (電話 0823-25-3463)
 呉市土木部土木総務課 (電話 0823-25-3668)